

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. グリーン化の取組(モダルシフトの推進、太陽光発電事業の拡大、水素トラックを含む低公害車両の導入 等)
- b. 企業間の連携(オープンイノベーション、物流による企業の問題解決 等)
- c. IT 実装支援(協力会社とのデータ相互利用、AI を使用した業務の効率化、事故防止の先進装置実証試験の実施 等)
- d. BCP/事業継続(取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等)
- e. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等)

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

当社は地域業界トップランナーとして、ISO9001:2015(品質)、グリーン経営、安全性優良事業所(G マーク)、徳島県企業 BCP、AEO 認定通関業者、健康経営優良法人、地域未来けん引企業など各種認定制度を維持し、また持続可能な物流の実現に向けた自主宣言(ホワイト物流)を実施することで、企業としての社会的責任を積極的に果たしています。

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東 海運株式会社	代表取締役社長 栗飯原 啓知郎
企 業 名	役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。